

## 第2回行政評価検証専門部会会議録

日 時	平成27年 8 月 6 日（木）午後 1 時～ 5 時
場 所	北上市生涯学習センター 学習室
出席者	【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、児山正史委員 欠席__岩淵公二委員、高橋秀行委員、高樋さち子委員 【事務局】政策企画課長、高橋政策企画課長補佐、行政経営係長、高橋主査、財務部長、財政課長、小原財政課長補佐 【担当部課職員】教育部長、学校教育課長、農林部長、農林企画課長、堀内主任（農林企画課）、農業振興課長
傍聴者	学生 3 名（インターンシップ）

事務局及び担当部から追加資料の説明等を行い、前回に引き続き内容等のヒアリング、質疑応答を行った。

次回第3回は、主に第1回及び第2回に欠席した委員による内容確認等を行うこととした。

### 2 部会長あいさつ

北上市においては、政策評価委員会は夏の恒例行事となりつつあります。お互い体調を崩さないように頑張っていきたい。

### 3 協議

#### 【質疑応答】

（委員）協議に入る前に確認であるが、政策評価委員が外部評価シートを使って評価を行うが、北上市では、担当部署のヒアリングが複数回行われるため、委員の指摘により内部評価シートへ修正が加わりバージョンアップしていくことがある。政策評価委員の評価は、最初の評価シートに対し指摘をするのか、修正後のシートへの指摘なのか、曖昧になっている。

（事務局）案件ごとに状況は異なるかもしれないが、基本的には当初の内部評価シートを基に、適切かどうか外部評価シートへ記載してもらおう。しかし、評価にならないほどの根本的な欠陥があった場合は、修正を指示されたり、修正を申し出たりする場合もあり得ると思う。その場合は、事務局の確認を経るものと、当日に直接担当部から申し出るものがあると思うが、説明を聞いてもらい、それに対する評価をしてもらいたい。

（委員）修正版を出された場合は、修正版に対する評価を行うということか。

（事務局）そのとおり。ケースバイケースであり、本来の外部評価の仕組みとしてどうなのかというところはあるかもしれない。

(委員)過去に一回目の施策評価シートを修正・変更したものが出てきたことがあり、最終的に外部評価シートを作成するとき、最初のシートに対するものなのか、バージョンアップしたものに対するものかで、内容が変わってくる。ある程度指摘した内容が反映されたシートが出てくると、外部評価シートの記載の様相が変わってくる。

(事務局)取扱いは後で確認したいが、申したとおり一回目の内部評価シートに対し、外部評価シートへ記入してもらうというのが本来である。ただし、欠陥が致命的で評価し得ないというときは、後から出したものに対し評価してもらうということもある。原則は一回目のものに対してということ。

(委員)実際に資料No.20があるが、バージョンアップされたものか。

(事務局)達成率を修正したもの。

(委員)変更されている。現にこういうことがあるので、どちらにコメントをすればよいのか、事務局から言ってもらえればそのとおりに対応する。

(委員)外部評価を行うのは、よりよい評価をするためであり、どんどんバージョンアップしてもらって、それに対し最後に外部評価に記載すればよい気がする。議事録に指摘した内容は残る。その方が建設的な気がする。

(事務局)外部評価シートが妥当ばかりで入る可能性がある。議事録を読めば指摘がわかるが、外形的にはわからない。しかし、それはそれでいいという考え方もある。どちらがよいか。

(事務局)一回目に出したシートと修正したシートを並べて、説明を聞いてもらい、修正した部分があっても、一回目のシートに対する指摘というのを原則とし、これまでそうしてきている。

(事務局)今回修正した内容は、達成率の計算が誤っていたことから修正したもの。計算の仕方である。

(事務局)今回修正版で出したシートは、指標の達成率を修正したもの。達成率の考え方は、資料No.19のとおり。指標の実績値を基に、計算をしている。実績値の変更はないが、達成率の計算に誤りがあった。

(委員)今回は達成率の修正であるが、場合によっては成果の定義が違っているので変えた方がよいというときもある。成果の定義が変われば指標も変わり、指標が変われば見るところが変わり、要因分析も変わってくる。その場合は、元の成果の定義を基に議論しても意味がないので、修正版を基にした方がよいのではないか。

(事務局)最終的には、外部評価の指摘を受けて内部評価シートを直す形になり、指摘事項は活かしていく。最初のシートに対して指摘してもらうということにしたい。

(委員)そのやり方に拘るのであれば、強くは言わない。

(委員) 外部評価シートは最初に提出されたものに対する評価という形で出すので、修正済みだと思われるときがあるかもしれないので、そこは周知してもらいたい。  
(事務局) わかりました。

## (1) 知・徳・体を育むについて

### 【追加資料説明】 [資料どおりの説明部分略]

(事務局) [説明略]

(委員) 平成27年度最終目標値の欄の達成率は、平成26年度における達成率ということか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 評価がよめない。2400.0%となっているが。

(事務局) 基準年度の実績値から目標値までの幅が0.2という中で、平成26年度の実績値が基準年度の実績値から4.8と大きく伸びていることにより、このような数値になっている。基本的には100%を目指しているというもの。

(委員) 2400.0%の計算式は、「 $(111.6-106.8) \div (107-106.8)$ 」で合っているか。

(事務局) そのとおり。

### 【質疑応答】

(委員) 成果の定義について、前回話になっていることを会議録で見ると、定義の最後に「子どもたちが自ら学び・運動する姿となっていること」とあり、これが成果の定義なのかという質問があって、そうだという回答であった。本当にそれで合っているのか。定義の最初の「学力や体力・運動能力の維持向上」というのが成果ではないのか。

(委員) 成果の定義は大変重要で、指標にも関わってくる。次元の違うことなので、どうなのか。

(担当部長) このように定義したのは、ロジックモデルの最終成果が「子どもたちが自ら学びひかり輝く学校教育」となっているため。

(委員) 記載されている成果の定義は適切であるということか。

(担当部長) 誤りがあるかもしれない。

(担当部) 前回、この部分の成果を測るのは難しいという話があり、そのとおりだと思っている。単に笑顔になっているとか、感情面でこうだからというものでは、適切ではない。「学力や体力・運動能力の維持向上」ということであれば、指標と合致する。

(委員) ロジックモデルの長期効果について、施策の成果と言っていたが、政策の成果ではないか。施策の成果としてこれをもってくるのは、根拠として違うのではないか。

(担当部長) 様々な施策があり、それらの最終的な目標であることから、個々の施策

もそれに向かってということで、あえて記載した。

(委員) 施策レベルではなく、政策レベルのもの。これを根拠にしたのであれば、成果の定義の最後の部分はやめた方がよいと思う。また、成果の定義と指標の違いについて、指標があつて成果の定義があるのではなく、成果の定義があつて指標がある。食い違っているのであれば、指標を変えるということになる。

(委員) 政策企画課に確認したい。施策における成果の定義は、ロジックモデルではどのレベルに該当するのか。長期効果は最終であるから、政策レベルになるのではないかという指摘である。

(事務局) ロジックモデルのとおり、「政策の基本目標」が政策となり、「基本施策2-1」とあるのが、今回の施策を含めた4つの施策の集合体の基本施策である。「長期効果」は、基本施策としての最終目標となる。施策「知・徳・体を育む」については、「直接の効果」で捉える場合もあるが、ほとんどの場合は「中期成果」で捉える。「中期成果」が「長期効果」に溶け込んでいる場合もあるが、施策の成果は、「直接の効果」又は「中期成果」と整理されている。

(委員) 先程、政策の定義だと発言したが、基本施策の定義へ訂正する。

(委員) 基本施策であるから、施策ではない。施策、基本施策、政策ということ。ロジックモデルがしっかりできていれば、機械的に「中期成果」をもってればよい。

(委員) 施策においては、優秀な人材が生まれているということが成果の定義であろう。優秀といっても様々な理解があるが、総合計画の施策の方針にある、確かな学力・豊かな心・健やかな体をもつ子供を育てることが、成果の定義だと感じた。また、そのとおりの成果の定義であることを前提にすると、指標は大凡このとおりでよいと感じた。細かくみると、学力は平均点で見て、体力は優れた人の割合で見ているが、どういう違いか。

(担当部) 体力の方も平均点でという気持ちはあるが、A～Eの5段階のうちのABというやり方を継承してきているということもあり、また、ABは表彰制度がある。体力の方は、上位を伸ばすという考えできたが、統一した方がということであれば、検討の余地はあると思う。

(委員) 表彰制度があるので、優秀なところに注目するというのは、手段と目的が逆になっているように聞こえる。何が重要かということを決め、そのためにどういう手段を取るかということ。優秀な人を伸ばすのであれば、優秀な人を表彰する制度を作るであろうし、平均的に伸ばすのであれば、また別の手段を作るであろう。いままでこういう手段があつたからこういう指標を使うというのは、逆だと思ふ。

(担当部) 可能であれば、検討したい。しかし、総合的に男女8種目を一つにすることで、薄くなってしまふのが総合の問題点だと思ふ。手本になる子どもが増える

と、追随する子どもも増えるという部分を大事にしたいということ。

(委員) 8種目を平均してしまうと分からなくなるということであるが、8種目全てを平均せずに重要なものを指標にするという考え方もあると思う。優秀な人に引っ張られて平均も上がるということについては、その場合も、どちらが目的なのかということが重要で、平均を上げるためにということであれば、優秀な人を伸ばすことは手段になり、どちらを目的にするのかという判断をしなければならないと思う。

(委員) 市の姿勢はどうか。どういう指標を取るのかはそこに表れてくる。指標の数値が薄まる、取りにくいということではない。

(担当部) 過去のデータを見ると、ほとんど変化がない。残念ながらA Bの割合は低くなっているので、手を打たないとならないという思いはある。どちらが大事かということは、考えていかなければならないと思う。

(委員) もし今の話が、平均は中程度のレベルにあるが、優秀な人が少ない、だから優秀な人に注目したということであれば理解できた。

(担当部) 指標で出す部分は、良いに越したことはない。しかし、欠けている、伸びていないので、今後手を打たなければならぬということであれば、それを大事にしていかなければならないというのはそのとおりだと思う。

(委員) これが必ず悪いということではなく、考え方があればそれでよいかと思う。また、指標No.5の少年補導の状況について、件数で数えることになっているが、少子化で子どもの数自体が減っていてそのままでも減っていくと思われるので、割合などで示した方がよいのではないか。

(担当部) 確かに人口は減っている。そのとおりだと思う。

(委員) 次に、要因考察について、指標では、中学校の学力と体力が基準年度から下がっているが、なぜ中学校の学力と体力が下がったのかという記載が見当たらない。記載がなければ、補足で説明してもらいたい。

(担当部) 学力について、北上市では理数科目の点数が低くなっている。原因は一つ二つではない。指導方法にも問題はあるだろうから、市・県として、改善を図る必要があると思う。数学・英語については、個別指導を行っている。理科が低いことへの対応として、昨年度から、科学力と英語力の強化を教育委員会の重要な課題としている。数学と理科の低下が、総合的な低下に繋がっている。体力については、これという理由はない。A Bの割合は低いですが、総合では全国を上回っている。これは、岩手県では運動部への加入率が高いためであろう。

(委員) そういう分析を要因考察の欄に記載し、指標だけではわからないものもあるので、この科目が低いということや、低い原因も簡単には分からないかもしれないが、指導方法にこういう問題があるということを書くことよいと思う。

(委員) 前回、いじめ対策や不登校に関することがこの施策に入るのかどうかという

話になった。不登校に関してはこの施策でよいか。というのも、教育相談員設置事業があり、この施策がメインであるかは分からないが、この施策で扱っていることは間違いのないことではいか。では、いじめ対策の施策は、総合計画をみると、いじめという言葉が「学校不適応対策の推進」にあるので、施策「知・徳・体を育む」ではなく、施策「児童生徒への支援」に入ると思ったが、合っているか。

(担当部長) 教育相談員については、不登校の部分も補っており、どちらが関わるといってもいい。

(委員) 複数の施策を跨っているということか。

(担当部長) そのとおり。いじめについては、「児童生徒への支援」に入る。

(委員) この施策で対象としているのは、小学生、中学生は含まれるであろうが、高校生も含まれるのかははっきりしない。

(担当部長) 小学生、中学生がメインとなるが、構成事務事業にある全国大会等出場補助金で高校も対象にしている。

(委員) 主に小中学生であるが、高校生も対象にしているということか。

(担当部長) そのとおり。

(委員) 全国大会等出場補助金については、実績としては主に高校生が対象であろう。

(担当部長) 小中学生への大会出場補助も別に用意しているが、高校生を対象とする分が大きい。

(委員) そうすると、指標に関わってくる。小中学生のみの指標となっているが高校生も入れるのか、あるいは総合計画として高校生は含まれないのかどうか。

(担当部長) 高校は県教育委員会の範囲となる。ただし、補助・支援という形で高校とは関わっている。

(委員) この施策で高校生を対象に含むというのであれば、それを成果の定義や成果指標へ反映させる必要があり、実際に事業として全国大会等出場補助金で高校生に補助金を出しているのであれば、整合性を取る必要がある。また、少年補導の状況について、ここで言う少年は何歳から何歳か。

(担当部) 14歳から20歳である。

(委員) そうなると、高校生も入る。いずれにせよ、高校は範囲外ということか。また、事務事業についても外部評価の対象となっている。

(委員) その前に、施策評価シートの「現在の課題及び改善を要する事項」について、内部要因に中学校の家庭学習時間が全国値より低いとあり、これが学力の低い一因という分析をしていると思うが、それを踏まえて家庭学習時間の低さを改善するという旨が記載されていないので、必要なのではないか。

(担当部) 実際に学習時間は少ないという状況であるが、委員会としてこうしましょうということができないため、中学校単位の学区で取り組んでいる健全育成や学

力講座を利用して、必要だというところは上乘せして取り組む必要があると思う。  
(委員) 委員会ではできないとは、教育委員会ということか。

(担当部) 各学校で家庭学習強化に取り組むようにという言い方をしても、定着しないということ。校長会などで協議して、それぞれ学校に持ち帰ってどうやるかということを検討している。

(委員) 命令は出来ないにいても、助言として、北上市の家庭学習時間が全国と比べて低いので、学力の低さに表れているのではないか、取り組んではどうかということではできると思う。その形でも課題に挙げてよいと思う。また、改善を要する事項の2行目に、学校間の格差が見られるとあるが、格差を平準化するということが施策レベルの重要な目的であるということであれば、成果指標に数字を出してもよいのではないか。平均的に伸ばしていくとなると、どれくらいバラつきがあるのかということが問題になるので、確かに格差の問題も重要であると思ったが、どれくらい重視しているか。

(担当部) 指標にするということまでは考えていない。格差については、生徒の人数が様々で、一人でも良い点数を取ると平均点が上がるということや、塾に通っている人数などにもよるが、最も影響するのは教員の指導力。私達として、指導を改善しなければならないということを重視している。

(委員) 指導を改善するというのは、格差を縮小するための手段としては理解できるが、格差自体をどれくらい重要な課題と捉えているのかということ。例えば、他の市と比べて、北上市の格差がどうであるか。

(担当部) 他市の状況は把握していない。

(委員) 格差について、重要である可能性もあるので、検討してみしてほしい。平均を上げようとする、伸びそうな人だけ伸ばせばよいという発想もあり得て、伸びなさそうな人が置いて行かれてしまい、格差が広がるという弊害も出てくるのではないかと思う。また、今後の展開について、「数学の授業研修会を行ってきた」とあるが、先ほどの話を聞くと、点数が低いということであった。どういう研修会を行ってきて、なぜ効果がないのか、もう少し中身の分かるようなものがあればと思う。

(担当部) これについては、個別指導も含まれている。数学と英語については、市独自で研修会を開催しているものはない。教育事務所単位での研修会となる。担当者への個別指導が、数学と英語において義務付けられている。数年前から行っているものの、実績が上がっていないが、これを行っていないければもっと下がっていったと思われる。引き続き、教育事務所単位での研修会を続けていきたい。しかし、他の研修会も多い状況であり、何とか効率的に対策が出来ればよいと思っている。

(委員) 英語について、英検受講者の英検3級合格率が73%で、全国平均より高いと

ということが誇らしく書いてあるが、今後の展望の欄なので、英語の点数も低いということであれば、こういうこともしなければならぬ、どうやって向上を目指していくのかということも記載した方がよいと思う。

(委員) 今後の展望①-2について、何の充実に努めるのか分からないので、もう少し考えてもらいたい。また、指標の少年補導の状況について、平成20年度の基準年度の件数が極めて高いが、それ以前の数値が分からないので、これが異常に高いのか、それ以前も900件弱であったのか聞きたい。

(担当部) 平成17年度は793件、18年度は883件、19年度は841件である。

(委員) 平成20年度から25年度の間に、半分以下に激減したということか。

(担当部) 平成21年度に646件へ減り、ピークは過ぎたというところ。平成22年度は490件、平成23年度は震災の影響もあると思われ253件である。

(委員) 次に、事務事業の全国大会等出場補助金について、「国・県・民間との競合関係の有無」で「類似の事業はあるが競合はない」とあるが、これは県に同様の事業があるということか。

(担当部長) そのとおり。

(委員) 金額は県の方が大きいのか。

(担当部長) 把握していない。

(委員) 教育相談員設置事業について、「他市町村に比較しての優位性」で「先進的またはユニークな事業である」とあるが、どのような点がユニークであるのか。

(学校教育課長) 学校不適応な児童のための「ひまわり広場」について、場所が江釣子体育館となっており、運動を兼ねてできている。また、夏休みや冬休みに、保護者も交えたイベントを実施している。加えて、空いている時間に指導主事が、支援教室へ指導に行くということを行っている。

(委員) 全国的に見たらどうか。

(担当部) フリースクールがないということで、都市部に比べると人数は少ないと思う。

(委員) 全国大会等出場補助金の事業の目的と概要について、目的が記載されていないが、事業の目的は何か。

(担当部長) 全国大会に出場する学校へ補助することにより、保護者の負担軽減を図り、また、生徒自身の取り組み意欲の向上を図る。

(委員) 全国大会への出場が決まって、遠方に行く可能性があるとき、お金がなくて行けないという人が出る可能性があり、そういうことにならないようにということが一番の目的ではないのかと思う。ただし、家計が豊かでお金を出せるところもある。意欲を持ってもらう、広く保護者の負担を減らすということが目的なのか、それとも経済的な理由で行けなくなる人を減らすのが目的なのか。対象については、どこを重視しているか。

(担当部長) 保護者の負担を減らすということと、学校にとっても、経費が減ること  
で出しやすくなるということで、市の支援が大事だと考える。

(委員) 学校もお金を出すけど、それでは足りないかもしれないので、市からも出すと  
いうことか。それにより学校、保護者、生徒の負担を減らすのが直接の目的であ  
り、それを通じて何を達成したいのか。事業レベルでは、負担を減らすというの  
が目的か。

(担当部長) 生徒にとっては、全国大会に出場することが励みになることから、それ  
を支援したいということ。

(委員) この補助金がなくても出られる人はたくさんいる。この補助金を当てにする  
のは、経済的な事情がある人だと思う。その人をターゲットにするという考えで  
はないのか。

(担当部長) 個々の生徒にという補助ではなく、学校に対する補助であり、その後は  
学校で調整を図っていく。

(委員) 家庭の経済事情を考慮せず、一律に補助金を出しているということか。

(担当部長) そのとおり。

(委員) そうなっているということは理解したが、それがいいのかどうかを考える余  
地はないか。

(担当部) 小中学校の場合は、様々な市からの援助があるが、高校の場合に市の対応  
が限られている。

(委員) 指標をみると、補助金をいくら出したかという活動実績となっていて、評価  
指標が補助金を交付した金額となっている。補助金交付額が評価指標になるのか  
疑問がある。何を指標にするかを考えるには、目的が何かということになる。ま  
だ目的についてもはっきり理解できていない。目的に合わせた指標は何かないか。

(委員) 確認であるが、事務事業評価の評価指標は、アウトプットレベルでよいのか。

(事務局) 基本的には全てのものに成果指標を設定するのが望ましいと考えているが、  
構成事務事業がそれぞれ、施策の成果指標と重複するものがあったり、直接リン  
クしないということがあり得たりする。なので、施策の構成事務事業として、施  
策の評価をしているということがまずあり、その事務事業が施策の中で、どう有  
効性を発揮しているか、貢献度がどうであるか確認をしている。アウトプットで  
置かざるを得ないものもあると思うが、あくまで施策を含めて、成果の定義を測  
る指標がこの事務事業で妥当なのかどうかという視点で行っている。補助金を出  
すことが目的になってしまっているという指摘であれば、再検討の余地はあるか  
もしれない。

(委員) もし何かあればということ。難しいかもしれないが。また、「達成状況の分析」  
について、「負担軽減を図られ、意欲的な取組に資することができ、振興と育成に  
貢献している」とあるが、実際にあったことを書いているか。目的を記載してい

るのではないか。

(事務局) 事後評価であるから、実際にどうであったかを記載している。

(委員) 何か根拠があって記載しているのか。

(担当部長) 市としては、この事業を行っていることにより意欲的な取組みに繋がっていると分析しているということ。

(委員) 意図はわかるが、実際そうであったのかがよくわからない。また、教育相談員設置事業について、「教育相談受付件数」と「ひまわり広場在籍者数」という評価指標が設定されているが、教育相談をして解決できたか、在席していて目的を達成できたかなど、成果に関する指標とすべき。これはアウトプットである。できれば、解決件数や成功件数を指標として設定した方がよいと思うが。

(担当部) 件数だけではない内容の部分が大事だというのは、そのとおりだと思う。

(委員) 次に学力ステップアップ事業について、拠点校を設定して少人数指導を行うという事業のようであるが、拠点校はどのように設定しているのか。

(担当部) 規模の大きな学校で、学力向上が必要な学校である。

(委員) 中学校については、英検講座を実施しているようであるが、小学校については、学習支援員を設置してどのような活動をしているのか。

(担当部) 少人数学習として、早めて学習する生徒とゆっくり学習する生徒を分けて指導している。

(委員) 評価指標等の状況について、細事業に英検講座を実施しているとあることから、その成果として英検合格者数などの指標も加えた方がよいのではないか。また、「実施主体の代替性」で「民間委託等の拡充は難しい」となっているが、例えば、英検について塾と連携するということはできないのか。

(担当部) 英検については、英語検定協会の協力を経ているが、塾については考えが及ばないと思われる。なお今年度から、英語検定協会の協力を得て英語検定の補助を始める予定である。

(委員) 「今後の方向性」で「拡充」となっているが、小学校の学習支援は拡充が必要だということは分かる。英検については、よくできる人が受けているのではないか。

(担当部) 受けたくない、自信がないという生徒は受けていない。全生徒を対象として行うつもりでいたが、無理強いできないということで、希望者の受講とした。いずれは、全生徒の50%程度の英検3級合格を達成するために、拡大していきたいと考えたもの。

(委員) 先ほど、中学校の英語力が低いというデータがあり、底上げや平均点を上げる手段として、英検受験が重要な手段なのかどうかということに疑問を持った。

(担当部) 生徒は、検定を受けるために勉強をしており、また、英検3級講座へ参加している。勉強の機会を設ける、3級に合格させる、そしてその後高校で準2級

や2級を取らせたいということで、私たちは重要なものと捉えている。

(委員) それではやはり、英検合格者の全生徒に占める割合を指標に設定した方がよいと思う。受験率はどれくらいか。

(担当部) 3割程度。今後、半額補助によりどれくらい上がるかというところ。

(委員) 時間が押しているので、コメントを述べるのみとするが、学力ステップアップ事業の「問題点・課題等」について、何が問題なのかということが明瞭でない。また、施策評価と比べて、事務事業事後評価の目標達成状況がこれで妥当であるかどうかを判断するのが難しい。そもそも目的がはっきりしておらず、そのため目標もわからない。目標数値も無いため、達成状況の分析の記述により主観的に評価しているが、本当にそうであるのかという裏付けがないので、判断が難しい。

(事務局) 指標に関して出された意見については、確認して分かるものがあれば、資料として出したいと考えている。他に追加で必要な資料はないか。

(委員全体) 特になし。

## **(2) 農林業の担い手等人材の育成支援について**

**【追加資料等説明】** [資料どおりの説明部分略]

[略]

**【質疑応答】**

(委員) 施策評価シートの「今後の展望」④について、森林経営計画が作成されない要因としては、「現在の課題及び改善を要する事項」に所有森林の所在がわからない所有者が多いとあるが、林業座談会や広報による意識向上を図るという手段が解決策になるのかわからない。対応したものになっているのか。

(担当部) まず、前回指摘のあった、成果の定義と成果指標について、成果の定義から見直していきたい。今回の施策ではなく、別の施策(03-03-06)の範囲に当たる記載も含まれている。それを修正する前提で、森林経営計画作成を促進するのではなく、林業従事者の充実という形にしたい。

(委員) 森林経営計画の作成は、林業従事者を増加するための一つの手段ではないのか。

(担当部) 一つの手段であるが、それが目的のような書きぶりになっているということ。

(委員) もし重要な手段であれば、「森林経営計画」に関する記載を削除する必要はない。要因分析として、作成すると交付金が出るということで、経営が成り立つが、その計画そのものを作らないことが問題で、それにより林業従事者が増加していないということだと理解している。それであれば、森林経営計画を作成することは、林業従事者を増やすための重要な手段であり、それを強化する、そのためにどうすればよいかという方向をここで示すことは構わないと思う。

(担当部長) 追加として、森林経営計画作成を促進することで所有森林の明確化とどう繋がってくるのかということについて、森林経営計画の作成に当たっては、一定規模のエリアを規定して所有者を洗い出し、所有者が集まって協議を行うことになる。その段階で、森林経営計画に取り組むための助成金を活用して、境界画定や所有者探しができるということ。

(委員) やはり、重要な手段だと思う。森林経営計画を作成すると効果があるけれども、進まない原因としてはそもそも自分の森林がどこにあるのかわからない所有者が多いことから、作成が進まないと分析していた。そのときに所在を把握してもらうための手段として、その人に直接働きかければ良いのではないか。今後の展望には、座談会や広報などとあり漠然としていて、本当に結びつくのかという疑問がある。

(担当部長) まずは、森林経営計画の周知をして、それにより意識を持ってもらいたいと考えている。

(委員) 直接該当者宛てに文書を送るなどにより、把握を促した方が効率的なのではないか。座談会は誰を対象にするのか。

(担当部長) 森林所有者を対象にする。森林所有者を集めて制度の周知をし、認識を持ってもらう。

(委員) 広報で呼びかけるというのは有効なのか。

(担当部長) 座談会の案内は、森林組合に直接行っている。森林組合の会員への呼び掛けの他に、広報を利用し呼びかけるというもの。

(委員) 今後の展望に、未経験者に対する講習などの周知をするとあるが、どういう課題への対策となるのか。「現在の課題及び改善を要する事項」のどの記載に当たるのか。

(担当部) 林業従事者の育成や後継者の確保のための支援ではある。林業を初めた人に、技術の習得をしてもらい、林業を続けてもらうようにするもの。

(委員) 今度の展望の4つの項目は、それぞれどの施策構成事務事業に対応しているのか。

(担当部) ①「新規就農者確保のアクションプランの策定」については、「新規就農者育成支援事業」が該当する。②「法人化の効果等を説明したうえ、地域の意向を尊重し支援する」については、法人に限ったものではないが、地域のためのマスタープラン策定を農業再生協議会が進めており、「北上市農業再生協議会負担金」が該当する。③「経営向上のための研修の機会を設ける」については、農業再生協議会や認定農業者連絡協議会で研修を行っていることから、「北上市農業再生協議会負担金」及び「北上市認定農業者連絡協議会補助金」が該当する。

(担当部) ④「森林経営計画作成促進及び未経験者への講習などの周知」については、「林業関係団体に関する事業」及び「森林整備地域活動支援事業」が該当する。

(委員) 例えば「森林整備地域活動支援事業」について、森林経営計画を促進するものであるが、作成が進まないという問題があって目標達成状況は「遅れている」という評価になっているものの、方向性は「継続」となっている。継続するだけでよいのかどうか。力を入れる必要があるのではないか。

(担当部) 継続はしていき、森林経営計画作成の活動について、森林組合が音頭をとっていくものであることから、連携しながら進めていきたい。

(委員) それは「民間活用・協働事業化」とは違うのか。継続というのは、前例踏襲というイメージでよいのか。

(事務局) 今後の方向性について、見直しはあるとしても経営資源的に現状のまま推移させるのであれば「継続」、経営資源的に拡充させるのであれば「拡充」となる。

(委員) 森林整備地域活動支援事業の貢献度が高いようであるが、「遅れている」という評価である。しかし方向性が「継続」となっていることに疑問がある。

(事務局) 課題解決を推進していくために当該事業が極めて重要であると認識しているものの、遅れていて、それを進めていかなければならないという評価になっている。

(委員) 担当部署として、継続というはどういうことか。

(担当部長) 事業推進がまだ十分でないことから、引き続き継続していくという意味合いである。

(委員) 前年度までと同じ水準で、拡充もしなければ、同じ結果になるのではないか。

(担当部長) それもあると思われる。

(委員) 次に、事務事業評価に移る。

(委員) 新規就農者育成支援事業について、評価指標等の状況が空白になっていて、指標を設定していないようであるが、何かないのか。

(委員) 誤植なのか、何も設定がないのか。

(事務局) 書き込みがないと、表示されない。

(委員) 入力しないと何も表示されないということか。

(委員) 何か指標が設定できれば、設定してもらいたい。

(委員) 評価指標を設定しなくても構わないのか。

(事務局) 指標は設定しなければならない。

(委員) P 2 の「達成状況の分析」に「事業の周知が不足しており実施されなかった」とあり、平成26年度は申請者がいなく実績がなく、その理由が事業の周知不足と分析しているが、実施させなかった原因は周知不足だけなのか疑問である。事業の使い勝手が悪いというようなことはないか。

(担当部) 当該事業の詳細について、平成25年度は小菊に限定していて、その年に小菊生産を始める人がいなかったというもの。平成26年度は小菊に限定しなかったのだが、JAなどうまく連携できず、周知できなかった。

(委員) 当該事業へのニーズはありそうか。

(担当部) ありそうである。今年度はしっかり J A と打ち合わせを行い、事業が有効に活用されるものと考えている。

(委員) 農業指導士や認定農業者へ限定しているが、例えば近所の人に教えてもらいたいという希望もあり得るので、限定しない方がより利用されるのではないか。また、4千円の補助のための手続がどれくらい手間なのかということもあり、事業内容として達成状況の分析は何かないか。

(担当部) 研修について、相手方へ赴き研修を受ける場合は、県で研修費を補助しているが、講師を呼んだ場合の支援を北上市で独自に設けているというもの。

(委員) 事後評価の今後の方向性について、「継続」となっているが、「要改善」が適切ではないか。「縮小・要改善」となっていて、縮小ということ避けたいのかもしれないが。

(委員) 投入コスト情報について、決算値ということによいか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 平成25年度の直接事業費が空欄になっているが、実績がなかったということで、0ということによいか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 平成26年度の直接事業費が1千円となっているが、実績は0なのか。

(事務局) 決算ベースで数字がある。

(委員) 内容は何か。

(事務局) 農業に関する共通の経費、例えばコピー代などを、人工に応じて按分したものが入っている。

(委員) 直接事業費に入るのか。間接事業費ではないのか。

(事務局) 直接の決算額と、共通事務費を合わせて、直接事業費としている。

(委員) それではなぜ、平成25年度は0になっているのか。

(事務局) 人工がなかったか、金額が極めて少なかったかということ。

(委員) 確認してもらいたい。また、事業の実績が少ないのは手続きの煩雑さが要因になっているのではないかという意見については、どう考えるか。1回当たり4千円という高くない金額であり、それを上回る事務手続の作業になると、面倒だと考えるかもしれない。

(担当部長) 事務手続については、J A の生産部会の担当職員が代理で行っていて、新規就農者自身が行っているものではない。

(委員) それであれば、手続としては煩雑なものではないであろう。また、P 2 の「問題点・課題等」について、事業の周知が不足しているところがあるが、なぜ周知が不足したのか。

(担当部長) 担当職員の異動により、次の担当者との連絡調整が上手くいかなかった

ということが大きい。

(委員) それであれば、改善の余地がある。「要改善」に当たるのではないか。

(委員) 青年就農給付金の事業の目的と概要について、こういうことをするという記載はあるが、目的の記載がない。どういうことを目的としているのか。

(担当部) 新規就農者は収入が少ないことから、最長5年間、一定基準の収入が確保されるまで負担軽減させようという、国の事業となっているもの。

(委員) 事業でどういう目的を達成しようとしているのかということであるが。

(担当部) 若手就業者に対し、農業への定着、安定収入の確保を図るもの。

(委員) 新規に就農してまだ収入が少ない人が、すぐ辞めないようにし、まず5年間はやってみようと思わせることか。

(担当部) そのとおり。

(委員) 評価指標について、新規就農者数とは、当該給付金を受けた人数か。新規就農者の中にも申請する人としらない人がいて、申請しない人も含めて新規就農者数としているのかとも考えたが、給付金を申請した人ということではどうか。

(担当部) そのとおり。国の事業であるから、県で数値を把握しているもの。

(委員) 成果を評価するというところでいうと、先ほど言っていた目的の「定着する」ということについて、給付金を受けて、その後定着した人の数を指標に追加してはどうか。また、達成状況の分析について、市内各地で後継者が就農しているところがあるが、後継者が就農しているのはこの事業の影響なのか、無関係なのかがわからない。この給付金のおかげと言えるか。

(担当部) 当該事業により就農している人がほとんどであり、そうでない人はごくわずかである。

(委員) それであれば、後継者が現れる場合は、ほぼ全てこの事業を利用しているということか。この事業がどうであったかの分析がほしい。また、「問題点・課題等」に、「制度の要件と実施の経営計画とのすり合せ」とあるが、どういう意味か。

(担当部) 就農者は、制度の利用に当たり、3年後に年収250万円を達成できるような計画を作成することになっている。しかし、初期投資が大きく、3年でも5年でも採算が取れない事業もあるということ。

(委員) そのことを記載してもらいたい。そのことから、「効率化や改善を図ることは十分に可能」という評価をしているのだと思うが、今後の方向性が「継続」になっている。「要改善」ではないか。もし「縮小・要改善」となっていることで縮小と解釈されたくないのであれば、補足説明で改善する旨記載すればよいと思う。

(委員) 今後の方向性の表現について、「縮小」と「要改善」が一括されているが、分けた方がよいのではないか。また「継続」についても、「そのまま継続」なのか「要改善で継続」というものもある。検討課題なのかもしれない。また、確認であるが、聞いていると、施策評価にある新規就農者数という指標が、青年就農給付金事業

の指標にもなっているが、データ元が同じで、累積値か単年度の数値かの違いだけか。

(担当部) そのとおり。

(委員) 新規就農者数の中には、青年とそうでない人がいると思ったのだが、話を聞くと、新規就農者には45歳未満が条件だということなので、新規就農者イコール青年就農者とみてよいか。

(担当部) そのとおり。

(委員) 市民の方は、理解している人も少なくないのかもしれないが、表現が違っていると違うものだと思うかもしれない。括弧書きで同じということが分かるように記載した方が親切ではないかと思う。また、当該事業は、何年度から行っているのか。投入コスト情報が、平成24年度から記載されているので、平成24年度からということではよろしいのか。

(担当部) 確認する。

(委員) まだ始まったばかりであれば、5年経っていないということで、定着したかどうかの調査をしているのか。あるいは、最長であるから、3年間で終わっているものもあるのか。

(担当部) 毎年度、経営状況の確認調査を行っている。

(委員) 給付金の申請に当たり、始めに計画を立てるとき、何年間ということも考えるのか。年限は誰が判断しているのか。

(担当部) 基準が達成されるまで交付される。

(委員) 年収250万円を超えるまでで、超えた時点で給付されなくなるということか。

(担当部) そのとおり。

(委員) 大凡の定着具合は分かるか。

(担当部) 平成24年度の受給者のうち、2名が辞めている。なお、今後の方向性の「継続」という評価について、新規就農者育成支援事業など北上市の単独事業でないものは、北上市の意向を反映されられず、「縮小・要改善」というのは書きづらい。

(委員) 単独事業ではないのか。協働で行っているのか。

(担当部) 単独費ではなく、国の補助金が入っていて、補助金額によるということ。

(委員) 「法令の根拠区分」で、「任意の自治事務」となっている。国から補助金を受けるかどうかも含めて、北上市の判断することではないのか。

(担当部) わかりました。

(委員) 北上市認定農業者連絡協議会補助金の評価指標について、各種研修会等開催回数が記載されていて、次に農業情報の提供となっている。研修会の開催回数はアウトプットであり、研修会が役に立ったのかどうかという点で、参加者アンケートを取ってその結果を載せるなど、何らかの成果がわかる指標も設定した方がよいのではないか。農業情報の提供についても、ニュースということであるが、

誰が読んだのか見えづらい所もあるものの、評判がどうであるかなどがわかる指標も設定した方がよいと思う。また、「達成状況の分析」に「おおむね計画どおりの事業を実施した」とあるが、実施したというのが達成状況なのかよく分からない。目的からすると、活動することが目的ではなく、担い手の育成・確保に繋げる成果を目的としているので、実施したということではなく、実施したことでこういう効果があったという分析があればよい。そして、「実施主体の代替性」に「民間委託等の拡充は難しい」とあるが、例えばパソコン簿記講習会は民間委託できそうであるが、既に実施しているため民間委託できないということか。

(担当部長) 研修会の実施主体は、認定農業者連絡協議会である。実施主体に対して補助金を出しているもの。

(委員) 直営ではないので、委託は難しいということか。また、「経済性・効率性の向上」に「効率化や改善の余地が大きい」とあるが、「今後の方向性」は「継続」となっている。「縮小・要改善」になると思われる。そして、全体的な印象として、認定農業者の育成・確保に繋がりそうなことを様々実施していると感じた。認定農業者のニーズを把握したうえで、必要性の高いものに絞る余地はないのかと感じたがどうか。

(担当部長) 認定農業者の新たな確保という点では、現在行っている事業では繋がっていないと感じる。既存の事業は、育成の視点で行っている。そのため、確保のための活動が必要と感じている。

(委員) 新規就農者確保のための事業は無いのか。もし無いのであれば、確保のための事業を考えてもよいと思う。

(委員) 認定農業者数の推移は、どうなっているのか。

(担当部長) 前回指摘のあった、成果の定義に認定農業者という記載があるにもかかわらず成果指標に記載がないということについて、過去には成果指標に認定農業者数が入っていた。認定農業者数について、成果指標に追加していきたいと考えている。平成26年度の認定農業者数は、480人程となっている。以前は500人を超えていたが、今後増える見込みはないという見解である。認定農業者の高齢化等の状況も見ながら、成果指標に追加していきたいと考えている。

(委員) 指標に関連して、研修会等開催回数はアウトプット指標であるということについて、協議会で研修のアンケートを取っているかどうか、把握しているか。補助金の評価にも関わってくる。

(担当部長) 確認したい。事業によっては、アンケートを取る場合もある。

(委員) アフターアンケートとして、研修会後に取りるのであれば、それほど負担にならないであろう。また、「目標達成状況」で「順調」となっているが、根拠はどこにあるのか。達成状況の分析に、おおむねと書いてあるが、「概ね順調」ではないのか。

(担当部長) 計画した事業を、計画どおり実施できたという視点で、この表現になっている。

(委員) 例えば研修回数を何回実施するという目標数値がなく、実績値のみとなっているので、対比ができない。これはシートの仕様の問題なのかもしれない。

(事務局) 事務局から連絡として、総合計画では農林業に関して、基本施策3-3「魅力ある農林業の振興」と3-4「地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上」があり、今回の施策は基本施策3-4にある。今回の施策の「直接の効果」は、「認定農業者等の経営能力が向上し、担い手への農地集積等地域の実情に応じた生産体制が構築される」や「新規就農者や企業参入など多様な担い手が増える」となっており、「中期成果」となると、施策3-3-5と重複してくるところもある。前回話題に出た施策評価の成果の定義について、人材の育成支援ということで、どちらかという「直接の効果(短期成果)」に留まる形になるが、書きぶりとして「中期成果」にある所得の向上や生産性の向上という部分も含まれているところであるが、これでよしとするかどうかという確認が必要と感じている。

(委員) どちらが真であるか確認してもらい、私たちとしては、最初に出されたシートに対し評価させてもらうということになる。

(担当部長) 担当部としては、施策評価シートについて、多様な人材の確保という視点でまとめたいと考えている。前回指摘があったとおり、生産・経営面や森林保全という幅広い表現にしないで、多様な人材が確保されている状態というイメージで修正していきたい。

(委員) 人材に限定するということか。

(担当部長) そのとおり。

(事務局) この部分については、次回説明したい。

### (3) 財政健全化の推進について

#### 【追加資料等説明】 [資料どおりの説明部分略]

(事務局) [説明略]

(担当部長) 速報段階の将来負担比率と実質公債費比率について、将来負担比率は100.9%、実質公債費比率は16.6%の見込である。資産老朽化比率については、まだ算定していない。また、公債費について、平成26年度は繰上償還をしたことから数値が大きくなっている。公債費のピークは平成29年度であり、平成28、29年度が起債のピークになる見通しである。

#### 【質疑応答】

(委員) 成果指標の資産老朽化比率について、高いのがよいのか低いのがよいのかという読み方が難しいというのもあるが、比率を見直す余地はないのか。

(担当部長) 何もしなければ老朽化の比率は高まっていき、最終的に更新又は廃止と

しなければならないので、できる限り低くしたいが、これからアセットマネジメント推進事業で老朽化対策をし、長期的なインフラ資産の方針を検討していく。国がお金を出すのかというところで、起債のみ許されていることから、中期財政見通しから財源を捻出し、長期的な視点で更新していかなければならない。いつピークになるのかということは、今年度、公共施設等総合管理計画を策定することになっており、その後に検討していきたいと考えている。

(委員) 老朽化比率が低いということは、新しい施設が多いということ。それはもったいないということになる。老朽化しているものの修繕しながら使用している方が効率的という考えもできる。高ければよいのか低ければよいのか難しく、目標値を設定し評価できるのか疑問である。

(担当部長) 市の人口からみて必要最小限のものなのか、適正な規模のものなのかを考えていかなければならない。

(委員) 指標としてみたときに、高くなったときに、高くなったからお金が掛かるといってもない。廃止するということもある。財政状況を示す指標としてよいのかどうか。財政状況そのものではない。

(担当部長) 老朽した保有資産を適正に管理していくことは、一つの視点として考えざるを得ないというもの。

(委員) 指標としてという点で、例えば、中期財政見通しの業務経費にある「施設管理・維持補修事業」と政策経費「施設整備事業」など、老朽施設の更新に関する経費を年間いくらに抑えるというような指標はできないか。

(事務局) 考えられる指標だと思う。中期財政見通しにあるとおり、業務経費と政策経費に分けているのは北上市独自のものであるが、経営資源全体でみて業務的なものは、一度始めるとなかなか止められないというところで、施設の統合などにより一定規模に抑えていくことを市民に周知し理解を得て、目標を掲げることができると思う。現時点では、調査中という段階であり、今すぐできるものではないと思う。

(委員) 目標値を決めるのは難しいと思うが、施設が老朽化したことに対応するための金額を一定程度に抑えるようなもの。

(委員) 確かに、資産老朽化比率をどう使うか。将来的に、目標値を設定するという考えはあるのか。

(担当部長) 将来的には持たなければならないと思う。

(事務局) 財務部と企画部でまだ擦り合わせていない

(担当部長) 公共施設等総合管理計画を作ってどうしていくのかという方針をまだ擦り合わせていないので、目標を示せない。

(事務局) 基礎調査を経て内部の会議で検討していく。現在は調査がまだ終わっていないので、具体目標を出せない。

(委員) 目標値を持つのかどうかも分からないということか。

(担当部長) まだ分からない。

(委員) 目標値を持たないということは、つまり推移をみるだけの参考指標になるということ。目標を持つのであれば、成果指標になる。意味合いが違ってくる。

(財政課長) 担当課としても、指標として設定するかどうかを悩んだが、走り始めたということで指標になり得ると考え記載した。

(事務局) 中長期的な財政の圧迫要因であることから、老朽化というのは大きな要因になる。

(委員) この数字が高いのがよいのか低いのがよいのかという話があったが、単に数字のデータをモニタリングするだけで、参考指標としてみていくということも一つであるが、目標値を立てて達成率を見ていくとなると、意味は変わってくる。

(事務局) 参考指標的なものにしか成り得ないと思われる。

(委員) それであれば理解できる。

(委員) 事務事業評価シートについて、事業の全体像が分かりにくく理解できていないところがあり、「評価指標等の状況」にある「最適化実施計画策定」で平成26年度に最適化実施計画策定とあるが、「達成状況の分析」には最適化計画の策定を予定していたが一部着手に留まっているとなっている。指標の状況について、策定ではなく一部策定なのではないか。

(担当部長) 一部着手である。平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、その後劣化調査を行い、長寿命化計画を策定する。

(委員) 指標の状況は一部着手となる。また、「今後の方向性」で「拡充」となっているが、「問題点・課題等」に「実施計画の策定には劣化診断が必須であるが、診断の費用が高額である」とあり、「達成状況の分析」に「平成29年度以降に劣化診断を予定している」とある。まだ平成27年度であり、平成29年度以降に劣化診断をして、その後実施計画を策定するのであれば、「拡充」ではなく「縮小」となるのではないか。

(担当部長) 劣化調査には約1億円掛かり、今後拡充していかなければならないということで、「拡充」としている。

(委員) 拡充しようと思っても、お金がないということであれば、「廃止・休止」ということになるのではないか。

(担当部長) 国でも、拡充していこうという方針である。

(委員) しっかりこないところもある。まずは劣化診断をし、それを踏まえて実施計画を策定する。実施計画ができれば、長寿命化をしていく。公共施設等総合管理計画と関連はあるのか。

(担当部長) 関連はない。

(委員) どの段階になるのか。

(担当部長) 劣化診断の前になる。現在ある公共施設の全体を把握するもの。道路、橋、建物など全てである。

(委員) 事業の目的と概要から読み取れなかったので、流れが分からなかった。平成29年度以降の劣化診断が始まらないと、何も始まらないように感じた。

(担当部長) 高度経済成長期に公共施設を多く建設したが、現在は更新する費用がなくなってきていることから、どうやって維持していくのかという問題がある。そこから、インフラ資産マネジメントという考えが注目されている。

(委員) 全国的な流れは理解している。昨年度に総務省から、公共施設等総合管理計画策定の要請があり、全国にアナウンスされ、既に動き出しているところもある。もちろん全国的に進めていかなければならないものであり、人口減少もあって、規模が縮小していくことから、統廃合という問題もある。ハードのみではなく、住民のコンセンサスも必要になり、特定部署のみが取り組むものではなく、全庁的な取り組みにならざるを得ないと思う。政策判断も必要になってくる。そこで、北上市の計画策定状況がまだ把握できないところであり、これまでは施設カルテを作成し、基本計画や最適化実施計画の策定に着手してきた。次は劣化診断なのか。総合管理計画の策定を進めているということであれば、進捗状況はどの程度なのか。

(担当部長) 公共施設等総合管理計画とインフラ資産マネジメントを並べて話してしまい混同されるのだが、北上市ではインフラ資産マネジメントを先行して実施しており、建物に関して施設カルテを作り始め、基本計画を策定した。その後、インフラ全てを含めた公共施設等総合管理計画の話が出て、総合的な計画の策定を進めている。本来であれば、インフラ資産マネジメントで建物のみの劣化調査をし、長寿命化計画を策定するという流れであったが、総合管理計画が出てきたことで、インフラ資産マネジメントの計画をリニューアルして公共施設等総合管理計画に置き換えるという流れになっている。今年度中に公共施設等総合管理計画を完成させ、その後平成29年度以降に劣化調査を行う。なお、道路や橋梁については、別途劣化調査済みである。

(委員) 公共施設等総合管理計画の策定完了は、今年度中ということか。

(担当部長) そのとおり。ほとんどできている。

(委員) 既に公共施設等総合管理計画を策定している自治体から話を聞くと、実行するのが難しいということで、実行するために地域に入って住民に説明をするなどの課題が多く出てくる。それらも含めて今後どう進めていくかということで、策定を進めている計画に盛り込むのか、見出しだけ付して具体化は後で行うのかということになると思う。

(担当部長) 壮大な計画になることから、個別に検討しても年数が掛かるということで、見出しだけ付して完成させようと考えている。

(委員) 複合施設にするのかということや、例えば、従来福祉施設であったものを長寿命化するのか、別の目的の施設に転用するのか。そういうダイナミックなマネジメントができるところまで到達している自治体は、まだまだ少ない。

(担当部長) まずは現状把握から。単なる更新であればよいが、統合による規模縮小なども必要となり、住民との話し合いが必要となる。人口ビジョンの策定も進んでいるので、人口からみて適正なのかどうか考えていく。

(委員) 従来は施設ありきであったが、現在はそうではない。近所の集会所が廃止されるとなったとき、「それがあるから地域が活性化される」という市民もいるが、施設があるから活性化するという単純なものでもない。まさに総合的なマネジメントが必要になってくるということで、とても大きな課題だと思う。事務事業は、アセットマネジメント推進事業の1つのみなのか。

(担当部長) 政策とするとそのとおり。

(委員) 構成事務事業は多くあるようだ。「他の施策との関わりも深いことから、振替も検討する」とあるが、他の施策とは、例えばどの施策か。

(担当部長) 財政課として持つ事業なのか、他の事業に含めるのがよいのかということを含めて検討する。

(委員) 確かに、公用車購入事業が財政健全化の推進に繋がるのかというと、しっくりこない。分散化している公用車を集中管理するということか。

(担当部長) 集中管理は既に実施している。

(委員) 流れとして、各課に専属の車両や運転手がいて分散配置されていたが、それらを集中管理にしていき、次に民間委託を行っているという自治体もある。それは定員管理計画との整合もあるのですがすぐには至らないと思う。公用車購入事業がいくつかあるが、財政健全化の推進という施策を構成する事業としては妥当ではないのかもしれない。そうだとすると、どこに位置付けるのか。

(担当部長) 行くところがないので、この施策に位置付けられている。

(委員) おそらくそのとおりであろう。

(担当部長) 単に財産管理という視点で見ると、この施策に入ってしまうが、内容を考えると違うのではないかということ。

(委員) 閉校小学校の解体事業、公園の解体事業、庁舎耐震化事業などもこの施策でよいのか。

(担当部長) 普通財産の管理については、保有資産の適正管理ということで、この施策に入っている。

(委員) 今話に出た、公用車購入事業、解体事業、改修事業については、事務事業評価シートがあるのか。

(事務局) 施策構成事務事業のうち、事業費が「－」になっているものは、事業の実施が無かったもの。

(委員) 事業費が記載されていても事業評価結果が記載されていないのはなぜか。

(事務局) 事務事業評価は、事務事業全てではなく、施策評価シートにあるとおり、事業類型「5、6」の事業のみ行っている。事業類型「5、6」とは、中期財政見通しの資料にもあるとおり、「ソフト事業(任意)」と「負担金・補助金(任意)」である。

(委員) 事業区分は政策となっているが。

(事務局) 政策の中でも、「ソフト事業(任意)」と「負担金・補助金(任意)」のみ行っている。事業類型「7、8」はハード整備の事業となるため、実施していない。

## 4 その他

### 【事務局説明】

次回日程の説明 [略]